

産業廃棄物処分業許可証

住所 滋賀県蒲生郡日野町大字西大路1613番地

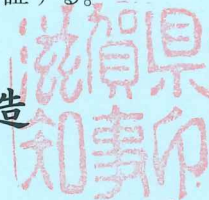
氏名 株式会社スリーケー
代表取締役 岸田善英

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年月日 令和 6年 10月 20日

許可の有効年月日 令和 11年 10月 19日



1. 事業の範囲

処分業（中間処理）

事業の区分：中間処理〔発酵〕

産業廃棄物の種類

汚泥（有機性汚泥に限る。）／動植物性残さ

（以上 2項目）

事業の区分：中間処理〔混合（液状飼料化）〕

産業廃棄物の種類

汚泥（有機性汚泥に限る。）／廃油／廃酸／廃アルカリ／動植物性残さ

（以上 5項目）

2. 事業の用に供するすべての施設

発酵施設

設置場所：滋賀県東近江市鯉江町字枯川2189番1

設置年月日：平成26年9月5日

処理能力：汚泥（有機性汚泥に限る。）4.5 t/日（8時間）、動植物性残さ4.5 t/日（8時間）

液状飼料化施設

設置場所：滋賀県甲賀市水口町水口字境ヶ谷6654番、6655番1

設置年月日：平成22年10月21日

処理能力：50t/日（汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さを混合したもの）

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 26 年 10 月 20 日 新規許可

令和 元 年 10 月 20 日 更新許可

令和 6 年 7 月 18 日 氏名の変更

令和 6 年 10 月 20 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無